

# 健康づくり事業をさらに推進 自動血圧計も二か所に設置

六月十九日から会期九日間が開かれた昭和六十二年第三回市議会定例会は、一般会計補正予算、訴訟の提起、決議などを審議し、いずれも原案どおり可決されました。なお、この度発生した市職員の不祥事について、市長は本会議前「今回の事故原因が飲酒運転という最も許しがたい最悪なものであり、本人からの辞職願いを受理せず、懲戒免職など一連の処分をいたしました。管理者として極めて遺憾であり、心からおわび申し上げます。この後は、一日も早く市民各位をはじめ、関係機関など信頼回復のため職員の指導養成に努め、こうした事件が二度と再び繰り返すことのないよう、いっそう努力してまいります」と報告しました。

## 可決された主な議案

●昭和六十一年度一般会計補正予算(第八号)  
光熱水費などを減額して、繰上償還金を一千四百九十万円追加したもので、これにより、六十一年度中に繰上償還された金額は、二億五百二十六万円となりました。

●昭和六十一年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第四号)

国からの財政調整交付金が追加交付されたため、二千万円を給付準備基金に積み立てたものです。

●白根地区消防事務組合規約の一部改正  
能登地内に住居表示が実施されたことにより住所が変更されたもので、新住所は白根市能登二丁目六番八号となりました。

●国民健康保険条例の一部改正  
今までの罰則規定に、新たに保険税の滞納者に対する罰則が追加されたものです(本年四月)

月一日付け発行の広報しろね付録に掲載済み)

●国民健康保険条例の一部改正  
地方税法改正に伴う課税限度額と基礎控除額の引き上げと、医療費の増加に見合う分の税率の引き上げを行ったものです。

●訴訟の提起  
庄瀬保育園の敷地の境界を確認するための訴訟を提起するものです。

●昭和六十二年一般会計補正予算(第一号)  
新津市に建設予定の次の債務負担行為が追加されました。

□事項 特別養護老人ホーム・かんばらの里建設負担金 □期間 昭和六十三年度から八十二年まで □限度額 五千五百二十三万三千円

●昭和六十二年国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第一号)  
歳入歳出とも九百四十七万五千円を追加したもので、主なもの健康づくり事業をより推進するため、連合保健会、連合老人クラブ、保育園母の会などに各種事業を委託する費用と、自動血圧計を市役所二階の市民ホール、老人センター、保健センターに各一台づつ備えるための費用です。

## 採択された決議

(決議第二号)・昭和六十二年産産米価に関する決議  
一、生産者米価は六十一年度当たり二万七千五百五十二円以上とする  
二、一、良質米奨励金は現行水準を確保すること  
三、一、食糧管理の根幹を堅持し、米の将来展望を確立すること  
四、一、米の消費拡大対策の徹底と主食用以外への需用拡大対策の強化を図ること  
五、一、米の市場開放を行わないこと  
六、一、これ以上の転作面積の拡大を行わないこと  
(決議第三号)・小柳安衛君に対する議員辞職勧告決議  
(決議第四号)・白根市議会議員並びに白根市職員の綱紀粛正に関する決議

## 親子水泳教室の参加者を募集

「子供が泳げるようになった」と、毎年大好評の教室です。お早めにお申し込みください。

□とき 8月2日(日)～8月9日(日)の8日間 午後6時～8時(日曜日は午後1時～5時) □ところ 白根高校プール □対象者 市内小学校在学の泳げない児童と、その保護者50組 □受講料 親子1組1,000円 □申し込み 教育委員会社会体育係に備え付けの申込書に記入し、7月24日までに同係(☎373-3171)へ直接申し込みを。定員になりしだい締め切ります。

# 市政短信

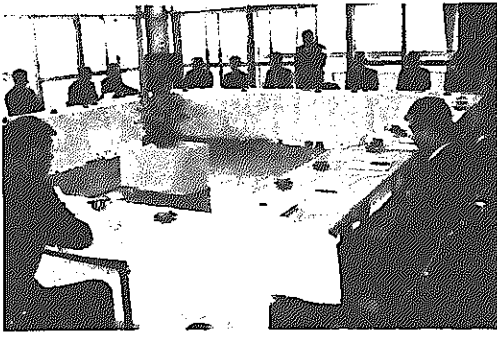
## 水防協議会を設置

六月十日、市役所で「白根市水防協議会(会長市市長)」が開かれました。

同協議会は、本年三月議会で議決された水防協議会条例に基づいて設置された機関で、本市の水防計画その他水防に関する事項を調査審議するものです。

この日は、六月一日付けで委嘱された二十人の委員が初めて顔を合わせ、川に囲まれている本市の水防上の重要箇所など、全体的な水防計画を審議。決定された内容で県知事へ計画の承認申請することになっています。

事務局の建設課では「これを機会に皆さんから水防について、より関心と理解をお願いします」と話しています。



## あぜみち講座が開講

農家の主婦も、農業経営の基本的なものは身につけよう——と本年度も「あぜみち講座」が開講しました。

これは、農業振興協議会(会長市市長)が三十歳から四十歳の農家の主婦を対象に行っているもので、本年度で二回目。農業会館を主会場に六回の研修を予定しており、そのうち二回は市外での研修で、うち一回は宿泊研修もあります。

開講式終了後、本年度の受講生三十四人は、①当面の農業技術 ②農業婦人の役割と題した講義と記念講演を聞きました。

同講座は前年度の受講生から「一年で終わるのはもったいない」と意見が出るほど好評です。



## 大通南地域に集会場

五月二十三日、大通南集会場の寄贈式が行われました。

この集会場は、榎福田組が建てて市へ寄付したもので、建物は六十六・二五平方メートルの木造平屋建て。寄贈された集会場の鍵は、この日市市長から地元自治会に引き渡され、今後維持管理や運営は地元が行うことになりました。

大通南二丁目・二丁目には人口がどんどん増え、集会場の必要性に迫られていただけに、二丁目の笹川俊二自治会長は「これまでは役員宅を中心に会合を開いてきましたが、これからは気軽に使えるのでうれしい。これを機会に、より自治会の親睦を深めたい」と話していました。



## 連合保健会が総会

五月二十九日、産産厚生会館で「白根市連合保健会」の総会が開かれました。

同会は「自分たちの健康は自分たちで守ろう」を目標に、昨年五月二十一日地区保健会の活動に主体をおいた組織に改め、新しく連合保健会として発足したものです。

総会終了後、佐藤広治県公衆衛生課長から「健康づくりと集団健診について」と題して記念講演があり「健康づくり運動はすぐ効果が現れてくるものではない。同じことを長く続けることで、健康づくりが地域に根ざしてくる」と集団健診の大切さについて話があり、参加者は熱心に聞き入っていました。



## 64年度完成を目指す 古川線の国道、味方橋

継続事業である都市計画道路、味方古川線の道路工事が進められています。

この事業は、昭和五十二年に国の認可を受けて、国道と味方橋を結ぶ幹線道路として新設改良されるもので、事業認可後用地買収などに取り組み、国道から新町通までは五十六年度と五十七年度の二か年で完成しました。

現在工事が進められているのは、新町通りから堤防までで、総事業費は三億五千万円。六十一年度から六十四年度までの四年で完成する予定で、これが完成すると、市街地への車の乗り入れもかなり緩和されます。

